

Topics トピックス

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響や、物価高騰などに直面する、低所得のひとり・ふたり親世帯に対し、給付金を支給します。

支給額/児童1人につき5万円

●ひとり親世帯分

以下の要件のいずれかに該当する方①令和4年4月分の児童扶養手当を受給した方②公的年金等を受給していることにより令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
※①の方は申請不要。支給日などの詳細は、支払決定通知書で要確認
※②③要申請。申請書類は6月下旬に市HPで公開

●ふたり親世帯分

以下の【養育要件のいずれか】と【所得要件のいずれか】の両方を満たす方
養育要件/①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給した方②令和5年3月分までの児童手当または特別児童扶養手当を新たに受給することとなった方③上記①②以外で令和4年3月31日時点で高校生など(平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ)のみを養育している方
所得要件/①令和4年度分の市民税均等割が非課税の方②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の市民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方
※申請方法などは、後日市HPで公開
子育て家庭課(市役所3階) ☎481-7093

染地地域福祉センターの臨時休館に伴う ごみ対策課所管業務休止

染地地域福祉センターでの指定収集袋の減免、おむつ袋・ボランティア袋などの交付、ごみリサイクルカレンダーの配布を休止します。

休止期間/8月1日(月)～2月上旬(予定)

※臨時休館は令和5年3月31日(金)まで

ごみ対策課 ☎042-306-8781

調布市街路樹管理計画を策定

市では、将来を見据えた持続可能で健全な街路樹と周辺環境との調和を目指し、計画的に街路樹を管理していくために、計画を策定しました。

本計画の内容は、道路管理課(市役所7階)、公文書資料室(市役所4階)、市HPで閲覧可

道路管理課 ☎481-7405

令和5年(仮称)調布市二十歳のつどい(成人式) 実行委員募集

対象者に配布する冊子作成などを行います。

期 8月～令和5年1月、月1回程度平日(謝礼なし)

時 午後6時30分～8時30分(予定)

所 教育会館など

対 市内在住・在勤・在学の18～25歳程度

定 10人程度

他 オンライン(Zoom)での参加も可

申 問 申込書(社会教育課(教育会館1階)で配布または市HPから印刷可)を直接または郵送・Eメールで7月15日(金)までに〒182-0026小島町2-36-1 社会教育課 ☎481-7488・E syakaiky@w2.city.chofu.tokyo.jp

◎令和5年(仮称)調布市二十歳のつどい(成人式)

期 令和5年1月9日(祝)※時間未定

所 グリーンホール大ホール

対 市内在住などで平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

他 対象者へ11月に案内状を発送予定

問 社会教育課 ☎481-7488

北部地域巡回公共交通(実証実験)が「クリエイト」バス停を經由

深大寺北町・深大寺東町を中心に運行している北部地域巡回公共交通(実証実験)が「クリエイト」バス停(店舗駐車場内)を經由し運行します。

期 7月1日(金)から 65歳以上(付添いの方1人まで同乗可)

内 1日7便、火・金曜日運行

他 詳細は市HP参照

問 運行に関して: 京王バス株調布営業所 ☎499-6711

事業に関して: 交通対策課 ☎481-7454



第10期調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 市民委員募集

期 8月1日～令和6年7月31日(各年6回程度)

対 18歳以上の市民2人程度 履歴書と小論文(テーマ「あなたが取り組んでいる身近なごみ減量・リサイクルについて」。400字程度。様式自由)を7月6日(水)(消印有効)までに直接または郵送・Eメールで〒182-0031野水2-1-1 クリーンセンター ☎gomitai@w2.city.chofu.tokyo.jp

※持参の場合は市役所2階ごみ対策課窓口も可

問 ごみ対策課 ☎042-306-8781

マイナポイント第2弾がスタート!

マイナンバーカードを新規に取得し、健康保険証としての利用登録と公金受取口座の登録を行うと最大2万円分のマイナポイントを受け取れます。

最大 **20,000円分** もらえる!

マイナンバーカードの新規取得等 **5,000円分** + 健康保険証としての利用申込み **7,500円分** + 公金受取口座の登録 **7,500円分**

※カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含む

6月30日開始!

期 令和5年2月末まで 他 ポイント付与は、6月30日(休)から開始

●市役所でマイナンバーカード・マイナポイントの申請をサポート

パソコンやスマートフォンをお持ちでない方は、カードの申請に必要な写真撮影、マイナポイント予約・申し込みなどの申請をお手伝いします。また、7月1日(金)からマイナンバーカード交付申請書を郵送で請求できるようになります。

時 平日: 午前8時30分～午後4時30分 休日窓口(毎月第2土曜日、第4日曜日): 午前9時～午後0時30分 所 マイナンバーカード第2窓口(市役所1階101会議室)

他 マイナポイントの予約・申し込みは、事前に申し込む決済サービスを決めてお越しくください(決済サービスによっては事前登録が必要です)

問 市民課 ☎481-7041～3

調布市マイナンバーコールセンター ☎0570-00-7211 (つながらない場合 ☎03-5427-3272)

おしえて! マイナンバー Q&A 83

Q せっかくオンラインで交付申請できるのに、なぜ受け取るときは窓口に行かなければならないのですか。

A マイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となることが期待されていますが、それはオンライン手続上で本人であることの証明ができるためです。その本人であることの証明の信頼性を担保するために、交付する際に窓口に来ていただき、受取者が申請者本人であることの厳格な確認が必要です。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178、調布市マイナンバーコールセンター ☎0570-00-7211 ※つながらない場合は ☎03-5427-3272 (企画経営課)

